

平成27年度第2回高知県後発医薬品安心使用促進協議会 議事録

日時 平成27年10月20日(火) 19:00~21:00  
場所 高知共済会館 4階 浜木綿  
出席者 田中会長、刈谷副会長、西原委員、宮村委員、池田委員、堀見委員、稲本委員、西森氏(中澤委員代理)、吉松委員、堀委員、伊藤委員 11名

1 会議の公開について

「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本会は公開とする。

2 議事進行

協議会設置要綱第4条により、田中会長が議事進行を行った。

3 議事

(1) 「病院・一般診療所、保険薬局及び県民を対象としたアンケート調査」について事務局より説明があり、その後質疑応答を行った。協議は議題(3)の説明後、まとめて行うこととした。資料1 資料2

委員：高知県独自の傾向は読み取れないとあるが、どういうことか。

事務局：平成26年度に国が行った調査と比較して、本県独自の傾向は見られなかった。しかし、この調査は1年前のものなので変動はあると考えている。

委員：アンケートでは、県内の使用状況について聞いているが、他県がどういう対応をしているかを把握しないと傾向は読み取れないのではないか。

事務局：高知県を含め、他県でも同様の取組みを行っている。アンケート結果を踏まえ、他のところを参考にしながら高知県で何をすべきか検討したい。また、国保のレセプトデータの分析について大学と打ち合わせを行っているが結果はまだでていない。そこからいろいろなことが分かると期待している。

(2) 「協会けんぽのジェネリック使用割合と軽減通知実施状況」について

吉松委員より説明があり、その後協議を行った。資料3

会長：軽減通知は減額する人全員に送るわけではないのか。

委員：その中から年齢などの条件をつけて対象者を絞り、送っている。

(3) 今年度の取組み及び平成28年度の方角性について

事務局より説明があり、その後協議を行った。資料4

委員：県内で流通しているものでないと安定供給が見込めない。まずは、汎用薬リストがあれば便利だと思う。

委員：リストは非常に良いと思うが、種類を選別して選びやすくはすることはできない

か。在庫も大切だが、消費者からすると費用対効果を踏まえたものにして欲しい。

委員：費用対効果というのはとても大切で、後発医薬品に変えようとするとても労力がかかる。大学で後発医薬品を導入した際にやるのが非常に増えた。これによって患者さんがおろそかになるのが怖い。他にも高知県では、メーカーの担当が四国で1人であるなどの、地域性にも問題があるように思う。また、安くなったがどれだけ費用をかけたか、人件費も含めて総合的な評価が必要だと思う。

会長：地域性などの問題もあるが、後発医薬品の推進は医療費適正化の指針のひとつであり、国の方針であるので県として国保の問題含めて進めていかななくてはならない。汎用薬リストについて、卸としては可能なのか。

委員：リストを作るとなっても費用と時間がかかる。

委員：汎用品であることと良い薬であることはイコールではないと思う。医師が関わるなどして選別はできないのか。医業と薬業の連携が必要だと思う。また、安全性の担保はどうなるのか。副作用が出たものは排除するなどしてもらいたい。

事務局：県内で汎用されているもののリストであり、安全性まで記載しているものはないが、公的病院等で使用されているものなどから選んでももらいたい。副作用があるものについては国としても対応しており自然に排除されていくと考える。

委員：国が承認しているのは、薬の有効成分が同じということである。より多くの情報開示が必要。汎用といっても情報提供をおろそかにされると困るのを考慮して欲しい。

委員：情報提供が少ないということをどうにかしないと普及は進まない。メーカーへの働きかけが大事。

委員：使用割合を80%にもっていかなくてはいけない。公的病院の採用薬リストが良いのかと思う。

委員：それが結果的に汎用医薬品になってくれれば良いと思う。

委員：他県で使用割合が伸びた例として医師会での決定とあるが、高知県ではなかなか難しいと思う。医師としては自分が信頼した薬でない和使用できない。信頼できるメーカーの作っているジェネリックというのが良い。

委員：薬局は処方をもって調剤するので一般名で書いてもらえると増えると思う。薬品名を指定されると難しい。もちろん医師の判断があると思うのでできる限りでお願いしたい。

事務局：実際に解決していかななくてはならない問題ばかりだと思う。情報提供にしても汎用性があることと信用に足りることはイコールではないとの話もあったが、ではどのような形で情報が届けられれば欲しい情報が確実に得られるのか。

委員：病院での選別はどのようにされているのか。

委員：ある程度規模の大きい病院では、薬剤師が中心となって選別しているところが多い。卸が在庫しているものの中から情報提供をしてもらって書類審査を行ったのち、必要があればヒアリングを行って院内審議会に諮っている。一部の医薬品に

関しては、ガイドラインや同等性に懸念がある場合に元にもどす、あるいは対象から外すこともある。

委員：それだけ調べて決めていると信頼性がある。主だった病院が連携してリストを作ると薬局でも選びやすくなるのではないか。大きな病院で使われていたらそれが安全の担保になると思う。安全性が担保されれば安心して使うことができる。

委員：使用割合が80%、90%となるとほぼ全て変えなければならない。すると作っているメーカーが限られて取り合いになる。何を持って汎用薬リストとするのが重要で安定供給だけではいけない。

委員：みんなが医療費を使うと高知県全体の医療費が上がって、保険料として自分に返ってくるということを広報してもらいたい。この仕組みを知らない人が多い。

委員：その内容は差額通知に書いている。どれだけ読んでくれているかだと思う。

委員：協会けんぽでも保険者として、医療費を下げないと保険料があがるという広報をしてきている。

委員：小さい字で書いていても読まれない。もっと大きく広報すべき。

委員：アンケート結果を見ると病院の使用割合が低いところが多い。そこから改善していこうというのが国の考え方だと思う。

委員：最終的に個人の選択なので、県民に広報は必要。

委員：後発医薬品に変更した人の中では薬剤師からの説明で変えた人が多かった。ここを強化すれば効果が期待できるのではないか。

事務局：薬剤師が説明しやすくなるように、案として説明シートの作成がある。医療職からの説明は必要だと思う。

会長：対策案は来年度から始めるのか。

事務局：可能なものは今年度から始めていきたい。

会長：今年度、協議会はもう一度あるのか。

事務局：2月に開催を予定している。

委員：汎用薬リストから処方せんを書く必要があるのか。

事務局：選ぶときの参考として考えているので、その必要はない。

委員：メーカーを指定して処方せんをだすと、その在庫がないと変更は医師の了承が必要で、二度手間になる。

委員：複数から選択という形にはできないのか。

委員：それはできない。必ず医師に確認する必要がある。

委員：汎用薬リストについては、もう一度検討してもらいたい。

事務局：協議会での意見も踏まえ、検討したい。

#### 4 閉会